

令和6年度 東京都中学校体育連盟

地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地区大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合はこの限りではない。
- ④ この細則は令和6年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。

卓球部

※細則には、「令和6年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。

〔1〕参加を認める条件

- ① 日本卓球協会、東京都卓球連盟に団体として登録し、選手も登録していること。
- ② 代表者、指導者は20歳以上の成人とする。
- ③ 指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること。（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること。）
- ④ 団体戦は、学校部活動が地域移行された地域クラブ活動のみ参加を認める。

〔2〕参加のタイミング

- ① 地区予選大会から参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟卓球部 加盟・登録受付先に、4月19日（金）必着のこと。

〔5〕その他

- ① 構成員は他の地域クラブ活動に重複して登録できない。
- ② 団体戦も個人戦もクラブの登録所在地の地区から出場する。